

議案第48号

農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とする
ことについて

南風原町農業委員会委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とし
たいので、農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第
1号の規程により、議会の同意を求める。

令和2年9月9日提出

南風原町長 赤 嶺 正 之

（提案理由）

農業委員会等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第23号）第2条第1号の規
程により、議会の同意をえる必要があるため提案する。